秋月駐在所だより

7年10月号 令和

発行: 朝倉警察署

0946-22-0110

協力: 各コミュニティセンター

高齢者の交通事故の

秋から冬にかけては、夕暮れから夜間に**高齢歩行者**の

交通死亡事故が増加

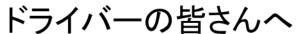
します

歩行者の皆さんへ

~あなたには車が見えていても、

ドライバーは見ていないときがあります~

- ・反射材用品や明るい目立つ色の衣服を着用しましょう!
- 横断歩道を利用しましょう!
- 危険な横断は止めましょう!



- 早めにライトを点灯し、ハイビームを効果的に活用しましょう!
- 横断歩道は歩行者優先です!

運動重点

- 〇 二セ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止
- 〇 子供と女性の犯罪被害防止
- 〇 自転車盗難の防止

10月11日から同月20日までは、全国地域安全運動の期間です。

犯罪のない安全で安心して暮らせる地域社会を目指して、

地域で防犯活動に取り組みましょう。

★★10月15日から狩猟期間に入ります★★

今月も「巡回連絡に来ました大作戦」を行います。管内をパトカーで 巡回しながら、各家庭へ訪問させていただきます。巡回中は気軽に 声を掛けて頂ければ幸いです。



電話でお金の話は全て詐欺です! すぐに警察に相談を!





